

広報 たかのす

平成14年
やよい生
弥 生



<http://www.kumagera.ne.jp/takanosu> TAKANOSU



ひなまつりでお茶を
いただきました
(西幼稚園)



2002 3/16

「飛び出せ！鷹っ子、ワールドへ」 —新しい世界の可能性を求めて—



白鳥がシベリアへ帰る途中米代川に羽をやすめ飛び立つ

《平成14年度施政方針の概要》一部抜粋

地方自治の革命といえる地方分権の新たな推進にあたり、町政の主人公はそこに住む住民であります。少子化・高齢化の進行等厳しい状況ですが、住民一人ひとりが真の豊かさや安らぎを実感できる地域社会を築いていくため、地域を総合的な観点から個性あふれるまちづくりを進めなければならないと考えます。地方自治体として住民の生活を保障し、人権を守ることを最優先に取り組み、住民参加のワーキンググループ方式により、住民と行政の共同作業が更なる信頼関係を育み、今後「高齢者安心条例」が全体の介護レベルの向上を促進し、充実した福祉サービスが展開され、安心して子どもを育てる環境づくり、21世紀を担う子どもたちの成長を支える支援システムの構築が急務だと考えます。平成14年度は「飛び出せ！鷹っ子、ワールドへ—新しい世界の可能性を求めて—」をテーマとして、子どもたちに将来本物の「福祉」を理解して貰える場として、人間にとって一番大切な「自由と平等」の社会を考える「鷹っ子ワールドスコアレン」の実現、徹底した行政改革を通じて一層の行政運営の効率化を図り、多様化する住民ニーズに応えながら、真の分権型社会の実現に向けて責任のある自治体を目指して、全力で取り組んでまいります。

総務財政課関係

時代の変化に対応した職員の資質向上と業務に対するコスト意識、サービス意識等行動の変革を促す人材育成を基本とし、また大幅な財源不足の状況下、各種事業の効果等を適確に把握し徹底した経費の節減、歳出の徹底した見直しによる抑制と効率化を進めるよう努力してまいります。

まちづくり政策課関係

基本理念並びに基本方針に基づき、「空港」と「福祉」という地域の個性を最大限アピールし、住民と行政の協同作業による、安全で安心なま

税務課関係

ちづくりを推進するため、ワーキンググループ活動など住民参加型を更に継続して、住民と行政がさらなる輪の拡大を進めてまいります。また、障害の有無にかかわらずお互いを認め合い、尊重しあえる学校を目指した「鷹っ子スコアレン」調査事業を実施してまいります。

町税の課税については、的確に環境の変化に対応し、適正・公平な課税に努め、税の収納については、新たに郵便局が口座振替取扱金融機関に加わったことにより、納税者にとってますます便利になり、さらに

納税の奨励に努めてまいります。

住民サービス課関係

消防防災については、地域防災計画の改編に伴い、住民に直結した具体的な防災活動が効果的に推進できる体制の整備に努めます。

環境保全、廃棄物処理については、生活環境・自然環境・地球環境の保全等の積極的な推進に努めてまいります。

福祉保健サービス課関係

ケアタウン2期事業は、身体障害者通所授産施設「(仮)フードセンターたかのす」を整備し、必要な作業訓練と身体能力・特性に応じた就業の場を提供したいと考えています。

「げんきワールド」は、介護予防拠点施設として福祉の総合相談窓口、町民の方々の憩いの場、また全国からの福祉関係団体の視察受け入れ等総合的な窓口として商店街の活性化を視野に入れた事業展開を図ってまいります。

子どもたちの健やかな成長と、子育て中の人々を社会全体で支えるため、「子育て支援ワーキング」からの提言等についても、課題解決に向けた具体的な方向付けを行い、きめ細かいサービスが提供できるよう、関係課・関係機関と協議しながら少子化対策に万全を期してまいります。精神保健福祉行政は、県及び保健

所を中心に行われてきましたが、本年4月1日より市町村が中心となることから個々のニーズに合うきめ細かなサービスを提供してまいります。

農林課関係

町の戦略作目「ししとう」対策は、新たな農業経営へのチャレンジと産地化形成に向け、初心者や新規生産者のための「ししとうモデル農園」の開設と生産資材等への80%支援を継続するとともに、地区別指導体制の強化を図るための「地区展示圃」の指定をしながら、新たに「減化学肥料・減農薬栽培」への取り組みを促進してまいります。

県営担い手育成基盤整備事業は、新規採択申請中の「坊沢地区」、「蟹沢地区」の2地区は年度中に「採択」の見通しであり、採択後は実施設計の発注をもとに早期着手に向け推進してまいります。

商工観光課関係

大館能代空港は、東京路線は2往復の定着と利便性の高い時間帯の運行を、大阪路線は、通年運行が実現するよう、大館能代空港利用促進協議会などの関係団体と連携を図り、アウト・イン両面の利用策を取り組んでまいります。

第8回「大響祭2002」は、8月11日開催を予定しております。構成内容等は、実行委員会の提言を中

心に、「大太鼓の里」として確かな足跡を残すべく、密度の濃いイベントとして誘客を図ってまいります。

建設課関係

児童公園の整備は「子育て支援ワーキング」の提言をもとに整備計画を策定したいと考えております。「ドリームワールド」は、世代間の交流・親子のふれあいの場として内容の充実のため、おもしろ自転車や電動カーを配置してまいります。

町営住宅高野尻団地整備事業は、木造平屋建て3タイプ7棟8戸の建築を予定しております。

上下水道課関係

簡易水道事業は、緑ヶ丘地区簡易水道の取水施設や配水施設を改良するため2カ年事業で進め、施設整備等を実施してまいります。

公共下水道事業は、水処理施設の建設と面整備39・5haを実施してまいります。

農業集落排水事業は、坊沢地区について、管路施設延長1・2kmの下水道管布設工事と、処理施設の建設に取り組み農業集落の環境整備を図ってまいります。

教育委員会関係

次の時代を担う子供たちが未来への夢や目標を抱き、新しい時代を切り拓く資質としての「自ら学び考え

る力」「豊かな人間性」「健康や体力」を身につけるよう、学校教育の充実を努めてまいります。

平成14年度は新学習指導要領に基づいた教育課程の編成が実施される1年目であり各小中学校の教育えいがいろうなく進められるよう、万全を期してまいります。

また今年度から実施される学校週5日制は、「心豊かな子どもを地域全体で育てる」という観点から、家庭教育への支援をはじめ、各種講座への子ども達の受け入れ、地域での文化やコミュニティを育む体験活動、世代間交流活動等、また、学校・地域・行政との連携を密にし、地域スポーツ組織の基盤を確立し、支援を強化する等、町民がスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。

生涯学習奨励活動の推進による新規学習者の拡大と自立した学習者への支援、さらには生涯学習ボランティアの養成と活用を努めてまいります。高齢者教育は、健康で明るく、生きがいの持てる学習の場の提供と学習内容の充実、地域活動への参加や人材活用を促進してまいります。

伊勢堂岱遺跡は、国史跡指定地の公有化に向けた準備と、史跡整備の基本構想の策定を進め、また、文化遺跡ワーキンググループを中心に、手づくりのイベントとして「縄文祭り」を本年も実施し、内外に遺跡のPRを図ってまいります。

人権の保障・自由な生活、対等な関係、住民自治の結果論

しようらい

人を大事にする座標への選択

「なぜ、鷹巣町が高齢者福祉なのか。これはまさに多くの住民の皆様の意思がそこにあったからです」

1万6千件におよぶ家庭訪問に徹するなか、見えてきた介護の現場の悲惨な状況は介護により家族がパニック状態に陥っている家庭や老老介護などがありました。もつともショックだったこと。これは、痴呆性高齢者です。完全に座敷牢状態におかれている方々がいました。私がこういう形で高齢者福祉政策をやりたい、やらなければならぬのは、その辺が原点です。

は個室です。私が訪問した先は、完全に全室個室。しかも、広い。壁に家族の写真飾って、家族の面会も多い。食事と一緒に。しっかりとした家族関係ができていて孤独感というものがない。

3つめは補助器具センターです。県立で、多くの補助器具を無償貸し付けします。ものすごい数、いろいろな種類があり、個人に一番あっている器具を選び、調整をします。

デンマークでカルチャーショック
具体的にどう進めるかを考えるため、世界に冠たるデンマークを訪問しました。カルチャーショックを受けました。まずは、人手です。当時、町では、ヘルパーが5人。ところが、デンマークの訪問先では120人。次のショック

デンマークの福祉政策がなぜできたか
それを下支えしているものとして、デンマークの、「社会的立場の弱い人たちが絶対に我々は放置しない、人間の関係は対等平等なんだという価値観」、「非常に議論をするのが好き」、「社会を構成している一人としての責任の自覚」の3つがあります。



●講演する岩川町長

講演

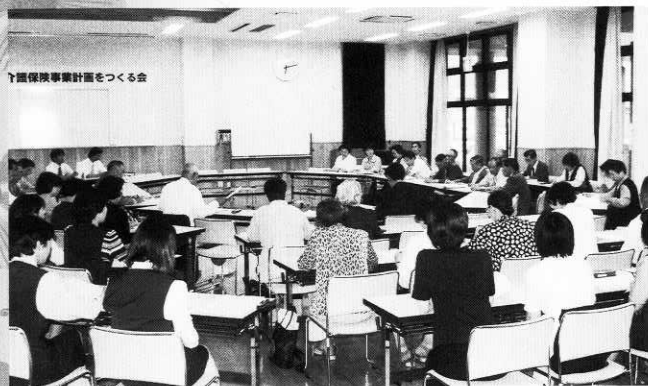
『高齢者福祉は自治体の責務』

・鷹巣町高齢者福祉行政と財政
・鷹巣町の政治風土

講師 岩川 徹

聞き手 大熊一夫氏

13日(水) 13:30~16:30



●介護保険を住民参加で作成

住民参加にあたって重要なのは互いの信頼

行政対住民の共同作業で一番重要なのは、信頼することです。どうしてこの信頼関係を作り上げていくか。約束を徹底して守る事なんです。大小さまざまなワーキングからの提案を約束をしたらしっかりとそれを果たす事が重要なんです。

住民の存在は賢いということなんです。その賢い存在である住民を我々がまず信頼をして、そして常に一緒にやること。それが行政の基本的な姿勢であり政治家に求められる姿勢でもあると思います。

**10年間で学んだこと
一つは住民自治**

10年間に学んだこととして二つあげます。ひとつは住民自治です。地方制度の改革によりよいよ上下の関係から、自己決定権・裁量権による自治、生活に直結する福祉とか環境の問題を市町村が徹底しておこなう時代になりました。また、機関委任事務が廃止され、自治事務が登場し、その第1号としての介護保険があります。

住民参加で作られた介護保険

行政が一方的にやるのではなく、住民参加によってその仕事を進めました。わが町の介護保険は、介護保険事業計画を作る会というものがワーキング活

動の延長線上で作られ、おおよそ100人の皆さんが1年近く、いろんなことを考え最終的に自分たちの介護保険としてしっかりと内容を設計しました。そして、基準額が3880円です。平均よりは大きな数字です。しかし、サービスを受けるだけの負担はするということなんです。設計だけでなく、住民のみなさんと行政と一緒に頑張ってさうに多くの住民に直接説明をして、これを根付かすというそういう努力もしました。こういう手続きを経ながら我々は住民自治というものを知らず知らずのうちに、少しずつ身に付けてきました。

**ふたつめ 一律の削減でなく、
将来に備えての構造改革**

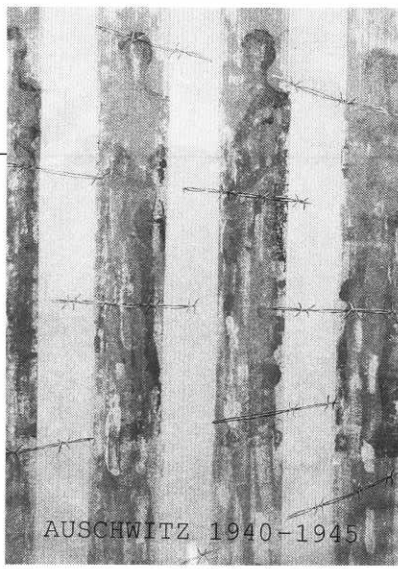
ふたつめ、これは構造改革です。状況が悪くなってきた中で一律の削減、これはあまり意味がない。むしろ将来に対してどういう備えをするか。スポットを当てながら、やれる段階で何をするか。どういう備えをするか。徹底してそこに予算をつけ、徹底してそこを中心にした構造を変えていくということなんです。将来に対する備えです。日本では高齢者社会に対する備えをどうするかということ。また、余裕があるうちにその備えをする、将来の世代に対して負担の過大ということのをさせない、とすれば、今から歳出構造を変えるべきです。

公共事業の創出、就労場の確保

結果的に民生費が30%強です。鷹巣町は10年間で歳出構造をがらりと変えました。構造改革です。でも、それは意識的にやったのではない。生活をこうしたいと言う素直な住民の意思が構造改革を進めてしまった結果論です。この構造改革には二つのメリットが出てきています。パブルが弾けて、不況の時代、これまでの公共事業は逃げ場がないくらい縮まってきています。でもそういう人たちの仕事も新しい分野としての福祉分野にでてくるんです。人のシフト。就労の場確保。そして、公共事業としての役割も果たしてしまっています。介護保険で年間で14億強のお金が町にきています。基本的にこれは人件費です。更に就労の場が確保され300人程度が就職が可能になっている。公共事業も福祉分野で保障される。という状況なんです。一律の削減ではこうはいきません。

町の仕事をきっちりやった結果です

民生費にターゲットしぼってご説明したいと思います。
秋田県内の60の町村平均が16・7%、市を入れた69市町村の平均が18・6%、我が町の12年度の民生費の歳出決算が28・3%です。10%、12%くらいは他自治体を上回っています。民生費の占める割合は高いということです。しかし、これは私は当然だと思っています。



●アウシュビッツのポスター

ます。先ほど申し上げた改正地方自治法、身近な行政は市町村の仕事です。しっかりとやるうとすれば、上がって当たり前前なんです。逆に、じゃどこが縮んだかということになります。明確に縮んできているのは、やっぱり土木分野です。

土木型行政から福祉型行政へ

ただし、福祉予算にはハードも入ります。それにこれまでの従来型の公共事業をたしますと、建設予算は平成4年度以降は1年間の平均で4億6千万程増えてます。つまり、鷹巣町は福祉の方に公共事業をシフトしたということになります。

講演

『鷹巣町は 痴呆性高齢者を縛らせない』

・鷹巣町高齢者安心条例のできるまで

講師 条例策定委員会委員長
大熊一夫氏

13日(水) 9:00~10:40

高齢者安心条例の根底にあるもの 人間として扱うかどうか

一番大事なのは「何でこの条例ができたか、必要なか、あるいはどういうポリシーでこれを作ったか」です。

条例の根本というのは、痴呆のお年寄りを人間扱いするかしないか、こういう問題です。では、人間扱いされない生活というのがどのようなものなのか。

收容されるといふこと 「ルポ・精神 病棟」の潜入ルポで得たこと

不潔部屋、人間がごみ扱われる部屋、しきりもないトイレ、暖房もなく、意味もなく暴力をふるわれるなどの、おおよそ人間として扱われない劣悪な環境の中で生活していると、收容されるといふことがいかに切ない大変なことか、というのが身にしてみわかります。人間にとって自由を奪われるということがいかに心を不安にするか、不安にとらわれるか、不愉快か、もうこれに尽きると思います。本当に精神不安定になります。

縛るのが問題かどうか考えるなら 一晩両手両足縛られてみるわかる

また、大怪我してまったくの寝たきりにもなりました。その時に本当にしみじみと思っただけですけど、自由意思とか行動の自由とか自己決定とか、そういうものを本当にはく奪されたときの利那さというか恐ろしさというものは、体験しないとわからないです。「ベッドに縛りつけるのが問題かどうか考えるのなら、一晩でもいいから両手両足をベッドの柵に縛られた状態で過ごして、オムツをして一晩過ごしてみてく

ださい」といふふうにも提案しています。すぐ、その屈辱感とか、何とも言えない絶望感とか、いろいろわかります。私は現場の職員さんにはぜひ体験することを提案したいと思うわけです。

まだまだびこる日本の收容主義

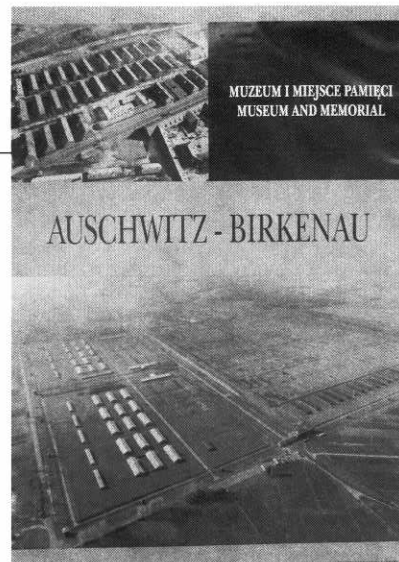
2000年の秋に報道された日本の精神病院、犬のように壁につながれている入院者。そこには風化していない問題が映像に映し出されていました。そういう病院が廃院になって実際に收容されている人がどこにいったか、老健とか特養に入りました。もともと老健にも特養にも入れるような方が、何かの悪い仕組みにはまってそこに集まった、こういうことです。現在の状況もまだまだ、非常に問題含みだということですよ。つまり、收容される側の自由意思とか自己決定というのが、いかに簡単に踏みじられるか、それが蔓延しているか、ということですよ。

一番の問題は閉じ込める、葉漬けにする、縛るといふ問題で、ここを乗り越えなければ次に進めないという意識があります。

ひとつの座標軸の提案

この条例を理解していただく第一歩は、日本の現実を知るべきだと思います。その上で、私はひとつの座標軸を提案します。座標軸の一番右側に何があって、左側に何があって、その右と

●アウシュビッツのポスター



●アウシュビッツについて語る
ジャーナリスト大熊一夫さん



左のどこに自分が位置するか、これをぜひ考えていただきたいです。その座標軸の一番右側は何かというと、実はここに2枚ありますね。何で権力行使の話でこのポスターが必要なんだと、皆さんお考えでしょうが、これを座標軸の右側の話として申し上げたいんです。これはアウシュビッツのポスターです。

座標軸の右側 アウシュビッツ
障害者の抹殺・T4作戦

権力行使とこの条例とユダヤ人の抹殺とどう関係があるか、話を聞いていただくと段々わかっていただけだと思います。ここで何が行われたか、まずユダヤ人の抹殺が行われましたね。実はこの大絶滅作戦に先だって、もうひとつむごいことをナチス第三帝国はやってるんです。それは障害者の抹殺です。ユダヤ人の抹殺は1940年から1945年まで行われました。これに先立つ1939年から障害者の抹殺というのをドイツの国内でやっていたんです。その時の対象となった人は、第三帝国内の全ての障害者施設、全ての精神病院施設を対象なんです。そして、ガス室で殺して焼却炉で灰にする。最後は焼却炉に合わなくなったら野焼きにしたり、最後は焼くのも面倒臭くなって生で埋めちゃったりとか、これを障害者にやめたということをまず注目していただきたいです。

つまり役に立たない人間、として障

害者が位置付けられて、これをとにかく抹殺すれば、優等民族はさらに優等になって世界を支配できるという妄想にかられてやった大作戦です。この究極の障害者対策はT4作戦と呼ばれています。私が提案した座標軸の右側はまさにT4作戦なんです。

T4作戦 どんな人がやったのか

特別な人間がこういう作戦をやったかというとなんかそうじゃないです。確かにヒトラーはとんでもない変な人間ではありますけれども、実はこのT4作戦はヒトラーの命令でやったんじゃないんです。医者に任せました。やってもいいという程度の許可しか与えてないというところが大事なところなんです。実際にやったのはドイツの最高のインテリがやったわけです。ドイツの指導的な精神科医とか、指導的な障害者施設の長とか、こういう人たちが中心になってやってるわけです。このやった行い以外のところを見れば、本当にごくごく普通の人間です。ここにもぜひ注目していただきたいんです。普通の人間なんです。家に帰ればよきパパで、芸術を愛し、花を愛でて、クラシック音楽を聴き、この部分をのぞけば本当に善良そのものの市民がこの作戦の実行者。ここから出てくる結論というのはひとつです。

指導者が本当に大事

これは特別な人がこういうことをやっ

たんじやない、ある環境におかれたらこういうことをやり得るんだ、ある指導者に導かれたら人間でとんでもないことをするもんだということ、ここだけはぜひ押さえていただきたい。これはやっぱり、施設に携わる人々に絶対に関心を持っていただきたいポイントです。指導者次第、おかれた環境次第、というわけです。これをどうやってよくするか、ということがすごく大事です。

座標軸の左側 北欧、デンマーク人は自由、対等、一緒に歩いていく

この右側が第三帝国のやったガス室、焼却炉の仕打ちだとすれば、一番左側はどうか。この地球上の実例で取り上げることができるのは、僕は北欧だと思うんです。

自由意志、自己決定というふうな座標軸を考えてもいいんですけど、一番右側に第三帝国のやったこういう絶滅作戦があつて、一番左に現代の北欧諸国のやってる福祉政策があるというふうな考えていただいて、私は間違いないと思います。

自分はどこにいるのか
どちらの座標を目指すのか

日本の現実を知ること、それからもうひとつは、自分はどこにいたいのか、これがもつと大事なことです。やっぱり障害者なんて極つぶしと本当に心になかて思っている人はいっぱいいるわ

あなたが選択する座標軸

どこにいるのか どこを目指すのか

アウシユビツ

デンマーク

自由意志
自己決定

日本の收容主義

ガス室
焼却炉

わけです。枯れ木に水をやるのはもつたない、高齢者政策にお金を投じるのを止めるなんてのは、どちらかということに近いです。どちらかと言えませぬ。自分はどこにいたいのか、これが大事なんです。条例の問題に立ち返れば、条例はなるべくこっちにいたい、こういう気持ちで働いて、この「鷹巣町高齢者安心条例」というものはできたのだということを目指わかっていただきたいと思います。

障害者ともいきるために

本気でこの左側のことを考えるというのは、障害者の病的部分、だめな部分だけを、いわゆる能力的に欠落した部分だけを見るのではなく、これを生活の困難を背負った人というふうに見るようになります。生活が困難な人のその困難部分をどうやって埋めていくか、これが障害者に対するサポートなんです。これは痴呆のお年寄りでも精神病でもすべて同じです。以上が、この条例を作るにあたっての、私なりのバックボーンです。

条例の権力行使とは

この条例の一番のポイントは「権力行使」という概念を取り入れたということです。権力行使はどういうことかという、ご本人の自由意志や自己決定に逆らった、心や身体への何らかの介介入行為というふうな指導指針では表現してまずけど、心身への介介入行為す

べて権力行使というふうな位置づけられます。縛る、薬でヨレヨレにする、閉じ込める、そんな極端なことだけが人権侵害じゃないわけです。あっちに行きたいと思ってる方に対して、あっちに行っちゃだめって言ったら、やっぱり権力行使。あるいは手を取ってこちらへ誘導したって権力行使。そのくらいにかなり幅広いものなんです。権力行使には非常に強い介入から非常に優しい介入まであります。

デンマークと日本、権力行使の差

日本の我々は権力行使というところと縛るということが問題になって、その他いろいろあると考えがちなんですが、デンマークでは縛るなんてのは、ハナから問題にもならない、論外の大変な犯罪行為で、それが法的に許されているのは、精神病院のある一定の条件を満たされたときのみです。ここが日本とデンマークの決定的な違いです。日本では、本気で絶対ベッドに縛らなくてはいけないと思ったら、それは法的にできてしまうということなんです。その違いはありますけれど、条例に権力行使という概念を取り入れたというのが、第1のポイントです。

権力行使はできる……しかし、

きびしい条件があるという条例

この条例は、もうひとつ特徴的なところがあります。デンマークがなんで乗り越えたかが、読んでみてわかったわ

けです。つまり、禁止手の羅列ではなく、何々することができるといふふうにしてあるんです。逆なんです。縛ることができる、閉じ込めることができる、監視することができる、ただし、そのためには非常に厳しい条件をつけた。だから、その条件を守ろうと努力するとおのずから権力行使は少ない方向に行くという仕掛けになっているのが、この条例のポイントです。

取り締まりでなく、ゼロに近づけるための記録

どうしたらゼロにすることができるとかを考える、このプロセスが意味があるんです。今はしょうがなく縛っちゃった。だけでも、これを縛らないためにはどうしたらいいのか、どういうことを勉強したらすむのか、こういうふうにかかるとこれが結果としてゼロの方向に向かう、近づくという結果にいくものなんです。

これはやっちゃいけない、やった、けしからん、処罰する、こういうのが取締法です。仕方なく、やむを得ず、力尽きて、力足りなくてやっちゃったというときには、記録に残してくださいというのが、一番のことです。記録に残すということが意味があるわけです。後につながるんです。まず第一が記録です。



条例の4本柱 記録、報告、公表、学習

記録だけでは不十分で、これを役場に報告してもらいましょう。月に1回上げてもらうということです。あくまであの勉強のために記録、報告は必要です。

役場の情報はもちろん町民全体の情報、所有物です。町の権利として三本目の柱が公表となっております。記録、報告、公表です。このままではもうひとつ足りない。この先で自分たちが勉強して脱皮するという機能として、協議会というようなものの設置が提案されています。ここで、今まで起きたものを土台にして、学習するという仕掛けになっているわけです。

これを条例4本柱と呼ぶんですけれど、記録、報告、公表、学習、この4本柱で筋が通るように構成がなされております。

条例のめざすもの サービスの質のコントロール

もうひとつ、この条例の見所というのは、第1条に尽きるわけです。高齢者福祉は自治体の責務、と岩川さんがいいましたけれども、言い方を変えれば介護のお世話の中身は自治体がきちんとコントロールしたいというわけです。責任というからには、質のコントロールをやつぱり町がやりたい、こういうことなわけです。とにかく町がこの問題に責任を取りたい。ここが

この条例の見所です。

最後に一言
「気をつける、あなたの老後は首長で決まる」

最後の一言、こういう質の担保というのは誰がやるべきかと言えば、自治体以外にはやりようがないと私は思います。自治体は誰が言ったって、市長村長が性格を決めてしまうというのが、どうしようもない事実だと私は思います。やっぱり最高権力者は市町村長。だから最後の一言はこういうことになると思うんです。「気をつける、あなたの老後は首長で決まる」つまり、市町村次第というのを最後に一句をひねって、私の話を終わらせていただきます。

講演

『参加者と岩川町長の対話』

施設の個室化・介護の人手

講師 岩川 徹
司会 大熊一夫氏

14日(木) 13:00~14:00

A1

市町村合併を論ずるのであれば、生活に身近な福祉政策をどう進めるか、住民のための環境をどう保全するかというようなテーマがはじめて出て、それで住民を主体にしながら議論を深めていくプロセスが必要なんです。

今の合併論というのは、自治体にとつてのテーマがあまり見えてこないんです。国には国の事情があることは理解できますが、どちらかというと、霞ヶ関の論理でお金というものを前提とした地方自治体の大合併論を考えています。

福祉でも合併を進めていく場合には、福祉のサービス提供するための適正規模というのが実はあるんです。オーフスでは、確か38のローカルセンターがあります。大体8000人単位なんです。

介護サービスが適正に行われるという考え方、福祉で合併する場合は、大人数はサービス提供とは相反するような方向にいけます。仮に、5万、10万でやろうとしたら、どうやってその地区を細分化していくか、適正ラインをどう考えるか、同じ質のサービスをどう提供するか、その辺のノウハウがあればそれは可能だと思えます。福祉行政からみて、単に大きくなることは実はむしろ非効率のたるところというふうには考えてます。

Q1 今まで進めてきた福祉政策と市町村合併との関係について、基本的な考えをお聞きしたい。



●会場から熱心な質問がたくさんありました

Q2 初日、施設を見てきました。ケアタウンたかのすを中心にしまして、いろいろな施設が体系的になつてきていると思います。これを人づくりの実習とか体験学習の場として活用していくのも、非常にいいことではないかなと思います。その辺もあわせて、お考えをちょっと聞かせていただきたい

A2

この10年間、介護のための基盤整備をいろいろな形でハード面、ソフト面やってきました。

特に高齢化率27%を超えている町です。そういう皆さんの老後の生活を保障するための政策を優先してやってきたということです。根底にあることは対等の関係、人間にスポットを当てるとはそういうものの考え方を重視したいということです。それが、特定の人たちの思想ではなくて、私は町全体に根付きつつあると考えてます。

特に町の小学生、中学生、あるいは高校生を含めて、次代の担い手、次の社会を構成する重要なそのための予備軍である子どもたちが非常にこの福祉の分野に関心を持ってると同時に、正しい捉え方をしています。建設的な意見や提案も具体的に出しています。

そういう考え方、そういう視点をもった子どもたちを私はしっかりと育てていきたいという思いが強いんです。そういう子どもたちに障害とはどういう

ことなのか、対等とはどういうことなのかということを実際の体験を通して見つけていただくこと、そういう子どもたちは間違いなく、この鷹巣町の将来をしっかりと支える自立した大人になってくれます。

ですから、町を支えるための人材育成を、今、この段階で真剣に考えて、それは単に福祉分野の人材育成ではなくて、町を支える人材として育成をしたい。あるいは、子どもたちが将来、国内のいろんな場所でおおいに活躍ができる、羽ばたいていく、場合によっては、海外にでも出てリーダーをやるとか、そんなことを含めて子どもたちに大きな可能性と期待をかけてます。

そのための学校、単純に資格が取れるとか、何々の免許がどうのというのではなくて、全人教育を中心にして、社会を支えていくための本来としての人間性を身につけたそういう子どもたちを輩出するための学校。名称は「鷹っ子スコーレン」と言っています。そのための委員会が昨年の10月に作られて、今月も大阪で会議をやっています。何とか年内にはビジョンをまとめ上げて、そして具体的に今後、そのビジョンに沿う形で詰めながらその実現を目指したいと考えてます。

町長 最後に、私も大熊さんとアウシユビッツと一緒にいかしてもらいました。引き込み線があって、そこに終点があ

ります。この終点というのはまさに命の終点です。すぐ分けられます。体が結構丈夫そうなお人たちはこっち、それから女子どもはこっちなんです。完全に命がそこで分かれます。

「使える」「体が丈夫」ということは労働力なんです。労働力と非労働力に分けたんです。労働の行き着く先というのはお金なんです。あのときの価値観はお金なんです。お金のために人間があつたんですから。そもそも人間と人間性というのは、否定されてます。大熊さんが言われた、座標軸のこのアウシユビッツを目指すのか、そうじゃなくて、正反対の人間を大事にするそのための理想的な社会をつくるための北欧式を目指すのか、やっぱり私はこの選択だと思えます。そして私は間違いなく、こっちの方向に行きたいということを考えてます。

もちろん、町も完璧ではないわけですから、そのための工夫をする、もつともつと勉強する、そしてそこに必要なお金を私は投資すべきだと思います。人権を保障する、自由な生活を保障するそのための人手だったら優先的に確保するべきである、あるいは、そのための人材をつくる、子どもたちを育てる、そんな費用も含めて、お金を投資するその価値を私は大事にしたいというふうにご考えてます。

第4回子育て支援ワーキング全体会 学童保育と待機児童の解消



全体会で報告と今後の協議がされる

2月22日、子育て支援ワーキング第4回目の全体会が役場で開催され、各グループからこれまでの活動報告と緊急課題として取り上げられている学童保育と待機児童の解消についての対策を検討しました。また、今回から第6グループ「遊びワーキンググループ」が新たに加わりました。各グループの内容については次のとおりです。▽第1グループ「町独自の支援センターについて」では、センターに専門家を配置し、総合的な相談窓口となつてほしい。子育てに必要な情報を網羅した情報誌の原案ができた。▽第2グループ「学童保育について」では、児童館のない中央小、南小学区の子どもたちは、友だちの家を渡り歩いている。いつ

でも気がねなく集まれる場所の提供が児童に安心を与え、安全で充実した放課後対策につながる。▽第3グループ「保育サービスの充実について」では、0歳児保育が年々増加し、待機児童が発生していることから、町内保育園、幼稚園の効率的な活用方法や幼稚園の保育所への切り替え、分園などの総合調整、保育ママの活用を提案。▽第4グループ「制度の見直し（負担の軽減）」では、取り組みの糸口が見いだせない。▽第5グループ「既存施設の利活用及び環境整備について」では、児童公園の整備を主眼において検討。雪消えを待ち青写真を作り、行政とともに進めたい。▽第6グループ「あそびワーキング」では、遊びがすべての原点であり、子どもたちに遊びを教え遊びを通しながら子育てをしていくと述べ、仲間の参加を呼びかけました。提案を受けて町では、緊急課題である学童保育について、受け入れ施設の改修工事や指導員の確保、また関係機関との協議を行い平成15年度実施に向け取り組みにしました。保育所の待機児童の解消対策については、町内の保育施設等の現状を分析し、町の施設がどうあるべきか、条例改正も含め関係機関とも協議し、対策を講ずることとしました。また、すぐに取り組みできる提案については、準備が整いしだい行政と一緒に進めることにしました。

町長日誌

2/16
〜
28

- 18日(月) 第82回秋田県町村会定期総会に出席。
- 20日(水) 鷹巣町外六力町村衛生施設組合正副管理者会議並びに議会定例会に出席。
- 21日(木) 鷹巣高校全国高校女子駅伝報告会に出席。
- 21日(木) 鷹巣町行政協力委員全体会議に出席、永年勤続者を表彰した。
- 22日(金) 鷹巣町建設業協会総会に出席。
- 22日(金) 養護老人ホーム入所判定委員会に出席、新しい委員に委嘱状を交付した。
- 23日(土) 子育て支援ワーキング第4回全体会に出席、「ワーキンググループは圧力、陳情団体ではなく共通の問題を行政と共同で作業することを基本精神にしている」と述べた。
- 23日(土) 鷹巣町スポーツ表彰式典に出席、99個人、12団体に表彰状を授与、これまでの努力と功績を称えた。
- 25日(月) 鷹巣町老人クラブの「湯治の会」に出席。
- 25日(月) 森吉町外四力町村病院組合正副管理者会議並びに2月定例会に出席。
- 26日(火) 七日市地区の地域づくり予算ワーキンググループ発足に向けた検討会に出席、「地域課題の当事者である住民が自らの問題として解決策に加わっていく取り組みを大事にしたい」と述べた。
- 26日(火) 鷹巣阿仁広域市町村圏組合消防本部において救助工作車の安全祈願祭に出席。
- 27日(水) 鷹巣町公害対策審議会に出席。

歩いて暮らせる街づくり推進事業

循環バス等の交通調査報告

町では今年度、歩いて暮らせる街づくり推進事業の一環として、日頃移動の手段としてバスなどの公共交通を利用している高齢者、障害者、児童・生徒などのいわゆる交通弱者の方々が、通勤や通学、通院・買物等の様々な市街地の機能を利用する日常生活において、安心して快適に移動できるバリアフリー環境の整った新たな交通システムを考えることを目的に「鷹巣町中心市街地交通計画調査」を実施しました。

この度、調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

◆調査期間

- ・ 秋期 10月15日～28日
- ・ 冬期 1月28日～2月3日

冬期は循環バスのみ調査

◆調査内容と結果

循環バスの運行

(実施期間 秋期14日、冬期7日)

市街地内の移動支援と利便性の向上並びに公共交通の空白地帯であるケアタウン地区の足の確保を目的として、市街地とケアタウン地区を結ぶ循環バスを運行し各種調査を行った。

今回バスには、乗降しやすい低床式のノンステップバスを使用し、運行ルートは秋北バス鷹巣営業所を発着地点とする循環型とし、「市街地」ケアタウン「南鷹巣」「市街地」ケアタウン「あけぼの町」の2ルートを

運行した。また、運行時間帯は午前10時～午後6時の1時間に1本、1日合計9本運行した。更に、積雪時の影響を調査するため冬期も実施した。

〔利用状況調査〕

◇利用者数：1517人

・ 秋期768人・冬期749人

◇乗車密度：1日当たり約72人

・ 1便当たり約8人

◇停留所別利用率

・ バス営業所 (31%) ・ 南鷹巣 (22%)

・ 中央公園入口 (9・8%) ・ ケア

タウンたかのす (9・6%) ・ げ

んきワールド (7・8%)

◇時間帯別乗車割合

・ 10時 (15%) ・ 11時 (16%)

・ 12時 (9%) ・ 13時 (14%)

・ 14時 (13%) ・ 15時 (10%)

・ 16時 (13%) ・ 17時 (7%)

・ 18時 (3%)

◇ルート別利用率

・ Aルート10月15日～21日運行

市街地「ケアタウン」南鷹巣

(34%)

・ Bルート10月22日～28日運行

市街地「ケアタウン」あけぼの町

(16%)

・ Cルート1月28日～2月3日運行

Aルートに舟場、いとく南店、大町

1丁目の停留所を増設

停留所を増設したルート (50%)

〔利用者アンケート調査〕

(回答者数215名)

◇今回のルートについて

・ 良い (80%) ・ 変更すべき (20%)

◇運転間隔

・ 良い (83%) ・ 変更すべき (17%)

◇バス停の状況

・ 良い (71%) ・ 自宅から遠い (14%)

◇運賃は・有料でも利用 (70%)

・ 無料なら利用 (30%)

最も多い回答100円～200円

◇主な意見

・ 乗り降りが楽、運転手さんが親切



・ 車両はもつと小さいものでもいい
・ 通勤や通院に合わせた早い便がほしい
・ 市街地だけでなく郊外部もまわってほしい

〔結果にみる主な要因〕

停留所別利用率についてアンケート調査をもとに主な要因を見てみると、バス営業所については循環バスの発着地点となったことで普段路線バスを利用していらっしゃる方々の利用が多かったこと、南鷹巣については冬期運行において高校生の帰宅の用途が多かったこと、ケアタウンたかのすは、日頃タクシーや家族の送迎でしか移動できなかった方々が多く利用したといった要因があげられる。

時間帯別利用割合では、10時から16時台の利用が約9割で、それ以降の夕方の2便（17時、18時）は利用率が悪いという結果が出た。

ルート別にみると、冬のCルートが約5割と最も高く、ついで秋期のAルート、Bルートの順になっている。理由として、Aルート及びCルートは日頃から需用の多い南鷹巣を経由したため、路線バス利用者が多く利用したことが大きい。特に冬期運行については歩道が積雪のため歩きづらく自転車も利用できないといった天候上の理由や秋期実験である程度循環バスのPRができたこと、寒さのため近距離利用が増えたことなどがあげられる。Bルートについては、PR不足による認知度の低さやバスが通っていない区間のため、普段バスを利用する生活形態ではなかったということが大きな要因だと考えられる。また、ルートについては良いという答えが約8割と多く、運賃についても、利用者の負担はあつていいという回答が多かった。

■ タウンモビリティ貸し出し場所増設 (実施期間 秋期)

電動スクーターをより便利に利用していただくため、循環バスの停留所となる4地点において貸し出しを行った。貸し出しの増設地点は、秋北バス営業所・げんきワールド・フアルコン・町民体育館の4地点とし、



併せて電動スクーターは街中であれば乗り捨て場所を自由とした。

◇利用者数 6名

・げんきワールド5・バス営業所1

◇性別割合・男性(3名)・女性(3名)

◇平均年齢

・61・5歳(高齢者比率67%)

◇貸し出し場所の増設

・良い(33%)・分からない(67%)

◇乗り捨て自由

・自由でなくとも良い(33%)

・自由が良い(17%)

・分からない(50%)

それぞれ「分からない」という回答が多く、貸し出し場所の増設は約7割、乗り捨て自由が5割というように、調査のねらいがうまく伝わらなかった。

また、2週間の実施で利用者が6

名と、思うような利用が得られなかった理由として、通りがかりの方々からは乗ってみたいという声が多かったものの、一方で乗るのが恥ずかしいということで利用に至らないケースが多かったこと、実施期間が短すぎて十分な周知に至らなかったことがあげられる。

今後は、一層のPRと継続した取り組みが必要である。

■ 歩行者等支援情報通信システム体験調査

(実施日 10月20日)

歩いて暮らせる街づくり推進のため警察庁が設置した同システムは、視覚障害者に対し音声で交差点の位置情報や信号機の状態を知らせるというもので、昨年4月に運用を開始した。4月以降、視覚障害者の方々へ音声を発する携帯端末機を貸し出しており、数ヶ月の利用を踏まえて同システムの有効性や改善点を見極めるため体験調査を実施した。

◇体験者数・6名(男性4、女性2)

◇障害の状況

・全盲(4人)・弱視(2人)

◇今後の利用意向

・改善すれば使っていける(5人)

◇利用者の主な意見

・音声の携帯端末機が大きすぎて使いにくい

・自動車の騒音で音がかき消されることがある



・交差点以外にもお店など中間地点の情報があればいい

・盲導犬は色が判別できないので、併用することで安心して交差点が渡れる

・自動車の接近を知らせてほしい

◇関連意見

・電柱や自転車、商品などが歩行上にあり歩きにくい

・点字ブロックの位置が確認しづらいので柔らかい人工芝やゴムにしては

・交差点の段差で歩行中衝撃を受けることがある

システム自体、全国にもあまり例のない開発の初期段階であり、かつ試験運用期間ということもあって、

システムに対しては全般的に厳しい意見が多かった。
また、システム以外にも意見が多く出され、歩道の構造上の改善など必要なことが分かった。

路線バスのルート変更

(実施日 10月20日)

駅からバス営業所の区間において、交通混雑時にはバスがスムーズに運行できない状況があるため、路線バスの在来線においてこの区間を迂回するルートを行い、当日の交通状況や利用者の意向を調査した。

◇アンケート回答者数

・10人(男性1、女性9)

◇居住地 町内(7人)、町外(3人)

◇ルート変更の評価

・分からない(5人)

・良い(4人)

・迂回しない方がいい(1人)

迂回したのは1日だけということもあり、この日バスを利用した方を対象とした調査となったため、アンケート回答者は10名にとどまった。

また、迂回の影響で停まらないバス停が発生しなかったなど利用上特に大きな問題はなかったため、利用者はそれほど不便を感じていなかったようで、ルート変更の評価については「分からない」と答えた方が5割の結果となった。



交通量調査

(実施日 10月20日)

けんしん前及び和田時計店前において、7時から19時の間、歩行者の性別(年代、性別等)歩行量調査、商店街における路上駐車状況、歩道の駐輪状況について調査した。

(けんしん前)

◇歩行者数 462人

(昭和57年調査1924人)

・高齢者(34%) ・成人(53%)

・少年(9%) ・ハンデ(4%)

(和田時計店前)

◇歩行者数 3661人

(昭和57年調査7372人)

・高齢者(30%) ・成人(56%)

・少年(9%) ・ハンデ(5%)
結果のとおり、けんしん前並びに和田時計店前ともに昭和57年と比較するとほぼ半数と街中の歩行者がかなり減っていることが分かった。また、この日は学校があったため、朝は高校生以下の年少者である中学生・高校生が一番多く、高齢者は9時から12時の午前中の時間帯に街中へ入ってくるということが分かった。

また、街中の駐輪と路上駐車状況について同日15時に調査したところ、駐輪はスーパー前やげんきワールド前が最も多く、路上駐車は商店街のメインの通りに加え、それに交差する横の通りに幅広く分布している状況だった。

このような路上駐車や駐輪の影響として、歩道で歩行者を避けるため自転車や車道を走行するケースや駐輪のため歩くスペースが狭い箇所があることが分かった。

バリアフリー調査

(実施日 10月20日)

駅前銀座通り商店街のアーケード下の歩道について、交差点付近の段差や傾斜、歩道の水平な幅員について調査し、実際に車椅子、視覚障害者、電動スクーター、一般の歩行者という特性別の被験者に街中を歩いてもらい、歩行上の問題点を調査した。

◇交差点部分の歩道と車道の段差(約2cm)

◇交差点部分の傾斜(8度〜10度)
◇水平な歩道の幅員

・交差点付近(1・40m〜2m)

・中間地点(2・45m〜2・65m)

交差点部分の歩道と車道の段差は2cmと比較的小さい感じを受けるがこの値は視覚障害者や車椅子利用者にとっては結構な衝撃を受けることが分かった。また、交差点付近は8度から10度の傾斜があり、車椅子の方が信号待ちをする場合、介助者はかなり力で支える必要があることも分かった。更に、車椅子の方が通る有効な幅員は最低でも1mは必要とされているが、歩道自体は歩行には十分なスペースはあるものの、実際の街歩きでは駐輪の自転車や邪魔になり歩行に支障をきたすケースもあった。

以上が、今年度実施した鷹巣町中心市街地交通計画調査結果の概要です。この他にも2月3日に開催した「人になやさしい交通システムを考えるシンポジウム」や町内1千世帯を対象としたアンケート調査を実施していることから、それらの取りまとめを急ぐとともに、3月末をメドに報告書を策定し、今後は、調査結果や皆さんの意見・提案を踏まえ、新たな交通システムの構築に向け取り組む予定です。

スポーツの栄光を称える

鷹巣町スポーツ表彰式典

2月23日、中央公民館で平成13年度鷹巣町スポーツ表彰式典が行われ、町から1個人に功労賞が、(財)鷹巣町体育協会から1個人に功労賞、5団体、45個人に栄光賞、7団体、54個人に奨励賞が贈られました。

功労賞は、長年にわたり町のスポーツ振興に大きく尽力、貢献された方、栄光賞は県規模の大会で優勝し全国大会で活躍した個人・団体、奨励賞は県規模の大会で上位入賞した個人・団体に贈られ、それぞれ受賞されたみなさんの活躍を称えました。



町スポーツ表彰式典で受賞者を称える



役に立ちたいと鷹中60年度卒業生「車いす」寄贈

町に車いす3台寄贈

33歳厄払いの同期生

2月26日、今年33歳の厄払いの機会に同期会(鷹中60年度卒業)を開催した代表3人が岩川町長を訪ね、車いす3台を寄贈しました。

代表者は「厄払い後の同期会で、責任のある年齢になったので、何か役に立ちたいと話題になり、町で車いすが不足していると聞いたので贈ることにした」と説明しました。

岩川町長は「みなさんの年代で福祉に目を向けてくださるのは大変ありがたい、車いす3台なので、ありがたいさも3倍です」とお礼を述べました。

福祉に役立ててと10万円

「先陣の会」8回目の寄付

2月27日、「先陣の会」役員4人が役場を訪れ、岩川町長に「福祉に役立ててほしい」と10万円を寄付しました。

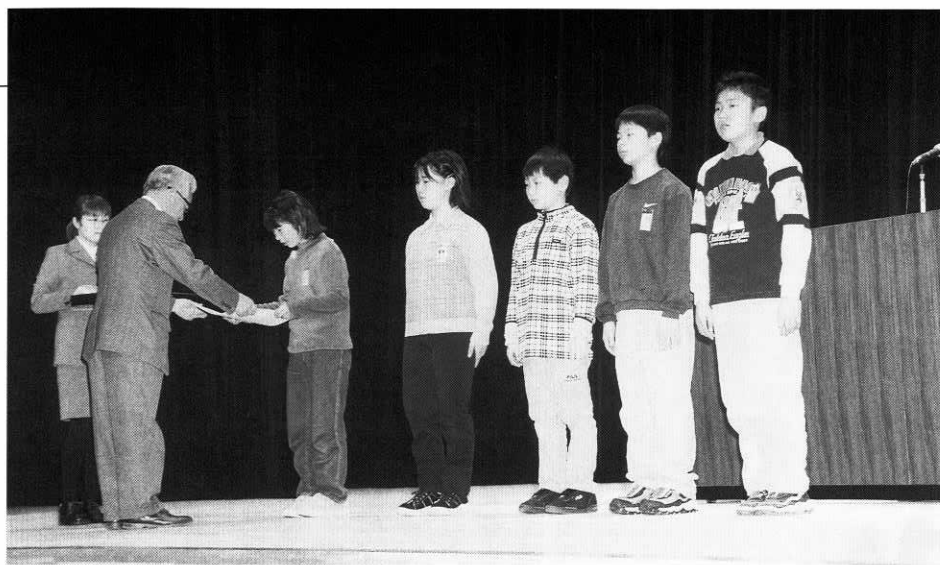
先陣の会は8年前に発足し、会則の中に「福祉のまちづくり」に協力する項目を盛り込んでいます。発足当初から寄付し、8回目となります。会では今後活動を広げ、環境にやさしいボランティア活動を計画しています。

岩川町長は「大事に福祉に使わせてもらいます」とお礼を述べました。



岩川町長を訪ね10万円の寄付をした「先陣の会」

第37回鷹巣町読書感想文コンクール



第37回読書感想文コンクール
と第5回読書感想画コンクールの表彰式が、2月23日にファルコンで開かれ、入賞者が表彰されました。今号では、前号に引き続き、感想文で特選に選ばれた方の作品を紹介いたします。

中学校の部へ特選



鷹巣中学校1年
三沢真実さん

「こころが元気になる

31のヒント+」を読んで

書店でどんな本を読もうか探していると、ふとこの本が目にとまりました。なんとなく今の私は、心が元氣じゃなくだらけているので、この本を読んでも少しでも元氣になれたらいいなあと思いい読むことにしました。

一日ひとつ、31で一ヶ月です。この本を読んでいくうちに自分も共感できる言葉を、いくつも見つけることができました。

一つは、
「変わらないのは、自分に言い訳をし

ているから」

と言う言葉です。私がいつもいつている言葉。「今日やろうかな。でも時間ないし、明日でいいや」いつもそうです。勉強も明日へ明日へと延ばして、結果は全然だめ。

「今日できないことは、明日もできません。同じ言い訳が心の中に浮かんてくるから」とこの本はいつています。その通りだと思いました。自分を変えるのは、やっぱり自分だけしかないのですから。これはしっかりと心にとめておきたいことです。

中間テストがだめだった時、家の人

に、
「期末は早くやりはじめてがんばるから」と言っていないながら、自分に楽ちんな言い訳をして失敗してしまいました。

「人にできるということは、自分にもできるということ」

これも共感した言葉。そういわれればそうです。人にできて自分にできていないのは自分がやっていないから。今までできてなかったことにトライするのは、とても体力も時間もかかるかもしれないけど、やればいいだけ。

母が教えてくれた事が一つあります。それは、母が中学三年の時の体験でした。バレー部に入っていた母は、三年生の中で一人だけレギュラーではありませんでした。試合のたびに失敗すると、すぐ二年生と交替させられて、それでブロックが苦手な母は、朝走って

ジャンプの練習をしたそうです。そして中学最後の試合で、一人で相手のスパイクをブロックでとめた時、すごくうれしくてその試合は最後まで出場したのだと聞きました。仲間も一緒に喜んでくれたそうです。私はこの話を聞いて、母はやってやれないことはないといいたかったんだなあと思いました。私の心が少し元氣になってきました。

最後に、
「くらべるのは、他人じゃなく、きのう、きょうと明日の自分です」という言葉です。しっかりと自分を見つめて、これから生活していきたいと思

いました。他人と比べたら、自分がどんどん落ちこんでしまいます。私は私その気持ちをいつも感じながら、この本を机の上に置いて元氣がなくなったら、開いて見たいと思います。

プラスは、元氣が2倍になれる事。
31のヒントを読んで、たくさん納得して、うなずいて、

「そうだ!! そうだ!!」と共感もしてきました。

一年生の時間ももうすぐ終わりです。ヒントを活かして、心が元氣になれたらすべてが、幸せに思えるような気がします。

この本は、私にたくさん元氣になれるヒントをくれました。

悲しい事件ばかり起きる今だから、「よし!! がんばってみるか」前を見て進んでいきたいと思ひます。

中学校の部(特選)

鷹巣南中学校2年
北嶋 綾子さん

「木を植えた男」を読んで

私のこの本との出会いは読み聞かせでした。小学校三年生の頃、先生に読んでもらった記憶があります。その頃は、木を植えるってそんなにすごいのか？この人は木を植えて偉くなったの？と不思議でたまりませんでした。木は自然に育っていくものだと思っていたし、木ぐらい私にも植えられそう、と簡単に考えていたからです。彼は木を植えただけなのに偉くなって、すごいと思いました。

最近書店でこの本を見つけ、なつかしさから買ってみることにしました。しかし、小さい頃のずるいという先入観もあつたため、なかなか本を開く気にはなれずいました。

でもこの本を読んだ時、なぜもっと早く読まなかったんだろう。どうして先入観を捨てられずにいたのだろうと、とても申し訳ない気持ちになりました。よく読んでもない私が彼の情熱に横から文句をつけたように思ったからです。だから私は、私と真正面から向か

いあい、彼のしたこの意味、そのすばらしさや難しさを考えてみようと思いました。

木を植えるというのはすごいことなのでしょいか。私は木を植えたことも、植えている所を見たこともありませんが、だから、木を植えるということがどのくらい難しいことなのか私にはわかりません。

でも、木は人類が生まれるずっと前から今まで、絶えることなく地球上に暮らすすべての生きもののために働き続けてきました。そんな木が今は少なくなるとなると、いつの頃からか人は人類の発展を第一に考えるようになり地球の資源をどんどん使ってきました。そのため木はもちろん、さまざまな資源までもが大変な状況に陥り始めました。地球の各地は砂漠という不毛の地に変わってきたのです。

彼は、この困難な状況をどう切り抜けるか、考える前に行動しました。ただ純粹に木を植えることを選択したのです。彼のしたことは一見地味ですが大地にとっては欠かせないことだからです。

彼は、その時すでに一人息子も奥さんも失っていました。だから彼は、自分が木を植え始めたら孤独になることを知っていたのだらうと思います。彼は自分の幸福よりも、土地の変化によってもたらされる人々の幸福を望んだのです。名誉も報酬もなく、その存在さえわかってもらえないかも知れない仕

事を心から望むことのできる人がいることに、私は深く感動しました。

彼は木を植え続けました。彼なりの喜びはあつたのでしょいか。何を想い、何を考えて一人で木を植え続けたのでしょいか。私はただ一人で黙々と作業することに、幸福を感じていたのではないかと思っています。誰にも頼らず、犬と羊とミツバチを隣に、怒りも不安も憎しみもなく一つの思いだけを胸に生活を送ってきたのでしょいか。荒野に自分の植えた木が芽を出す時、人として一番純粹な目で見つめていたのだと思えます。

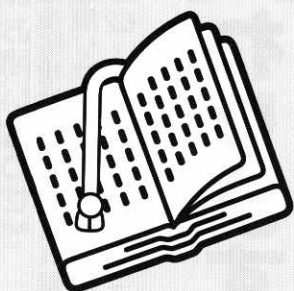
木を植えるというのはすごいことです。私は今まで木を植えることなど簡単なことだと思ってきました。でも、木を植えるように思うこと、そしてそれを実行に移し、静かに見守ること、これはものすごく大変なことだと思えます。時間を惜しみ、孤独になることを恐れていたら本当の意味での木を植えることには値しません。自分の信念を貫きつづけ、どんな小さな変化をも感じとれる人が木を植えるから、不毛の地を緑あふれる場所に変えられたのだと思います。私も彼のような人になりたいと思えました。

第二次世界大戦が始まり、木材が大量に必要になりました。彼は自分の植えた木が伐採されていることを知りません。でも、カレはたとえそのことを知ったとしてもこれまでと同じように仕事をしていたららうと思えます。そ

れくらい寛大な人だと思ふからです。彼は、自分のできること、やるべきことを理解しています。だから、伐採されても、監視官や派遣団が来てえらそうなることを言っても信じていられたのだと思えます。

人は土地を荒らします。荒れ放題になると、また元にもどそうとせずそのままよそへ移ってしまいます。しかし彼は、誰もいなくなつた土地に一人で入り、荒れた土地をゆっくり時間をかけ、丁寧に木を植えます。人は木を切り土地を荒らしますが、木を植える土

地をもどそうと努力する人もいます。今も彼のような人が木を植え続けています。そして、今まで木を切る側だった人が考えを改めることができれば、彼にとつてこれほどうれしいことはないと思えます。たくさんの方が、彼が夢見た光景を望み、それを現実にするため、日常の生活の中から私達ができることを探したいです。そして、緑いっばいの地球を造りあげることができるよう、みんなが努力の道を登って行けたらすばらしいと思えます。



ごみの出し方・分け方が4月から一部変更になります。
 平成14年度は「ごみの出し方・分け方一覽表」は、改めて配布しません。引続き
 平成13年度の一覽表をご使用ください。日程表は今号と同時に配布しております。

4月からごみの出し方・分け方が変わります

一部

《お問い合わせ》
 鷹巣町役場住民サービス課
 環境リサイクル係③番窓口
 ☎62-111111 内線127

Q. 〆ごが変わるのですか？

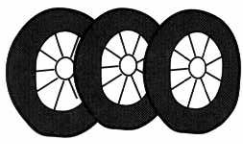
A1. 全てのタイヤ（自転車・一輪車等）は、
 集積所（クリーンリサイクルセンター）
 に出すことができなくなります

今までは自動車のタイヤが収集できませんでしたが、他のタイヤについても、クリーンリサイクルセンターでは処理できる材質ではないので、集積所にだすことができません。

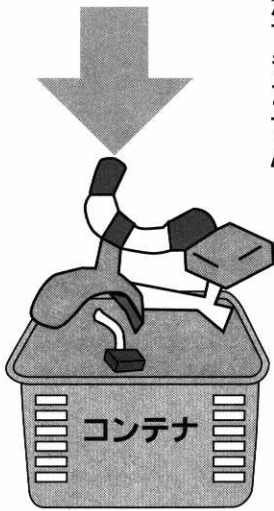


注意点

タイヤを外した状態で集積所へ



外したタイヤは、町内のガソリンスタンド等によっては引き受けてくれるところがあります。その時は、最寄りのガソリンスタンド等へ事前にご確認下さい。

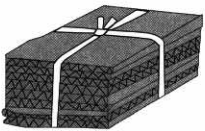


古紙

注意点

紙ひもでしぼるか、燃えるごみの袋に入れて集積所へ！

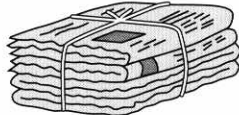
●ダンボール



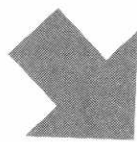
●雑誌・本



●新聞紙



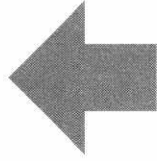
雨、雪等で濡れそう
 なときは燃やせるご
 みの袋に入れて集積
 所へ！



紙類のリサイクル化の処理を、より高い純度で行うため、ビニールひも等は使用しないでください。

A2. 古紙をしぼる時は紙ひもで！

ペットボトル



注意点



がついていても、ノンオイルドレッシング等の容器であったものは、不燃ごみ（廃プラ）へ！

資源ごみとして収集できるペットボトルは、飲料またはしょうゆの容器であったもののみになります

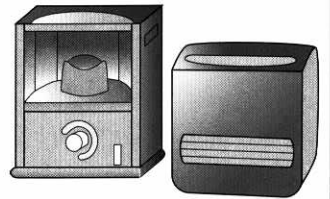
ノンオイルドレッシング等の中には、ペットボトルとして収集できる表示をしているものもありますが、容器包装リサイクル法の規定により、ペットボトルとして収集できません

注意点 受け皿等の灯油も完全に抜くこと！

灯油を完全に抜かないと、クリーンリサイクルセンターで火災等の原因になり危険ですので、カートリッジだけでなく、受け皿等の灯油も完全に抜かないと収集できません。

事例 1

石油ストーブが収集されず、集積所に残されたのですが



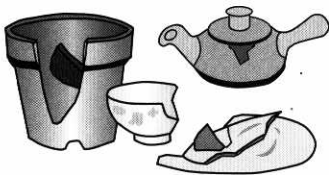
あぶない

あなたの出したごみ残されていませんか？

◎刃物類



◎せと物類



◎ガラス類



ご協力お願いします

せともの類・ガラス類・鏡の破片や刃物類をむき出しのまま集積所に出しますと、清掃職員の怪我の元になり危険ですので、新聞紙等に包んで集積所に排出されるよう、ご協力願います。

注意点

手を切らないよう十分に注意されたうえで、新聞紙等に包んで集積所等へ！





Healthy Health consultation Healthy recreation Healthy Healthy!!
 Healthy Health consultation Healthy recreation Healthy Healthy!!
 Healthy Health consultation Healthy recreation Healthy Healthy!!

♡ 献血日程 ♡
3月19日(火) 成分
 10:00~12:00 鷹 巣 町 役 場
 13:00~16:00 //

健康相談

◎定例健康相談（保健センター）
 日 程 27日(水)
 時 間 午前10:00~12:00 午後1:00~3:00
 内 容 健康相談、血圧測定、尿検査等

◎いきいき健康相談（鷹巣町訪問看護ステーション）
 日 程 毎週火金 午前9:30~12:00 (祝日は)
 午後1:00~4:00 (休みです)
 内 容 健康相談・血圧測定等

夜間当番医(診療)日程表

(午後6:30~9:00)

日	曜	医 療 機 関 名	電話番号
16	土	近 藤 医 院	62-1155
17	日	と し ま 医 院	62-1267
18	月	たむら内科クリニック	63-2700
19	火	近 藤 医 院	62-1155
20	水	北 秋 中 央 病 院	62-1455
21	木	津 谷 内 科	62-2261
22	金	佐藤外科消化器科医院	62-1420
23	土	遠 藤 クリニッ ク	63-0515
24	日	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
25	月	盛 岡 外 科 医 院	62-1101
26	火	奈 良 医 院	62-1146
27	水	佐々木産婦人科医院	63-0105
28	木	と し ま 医 院	62-1267
29	金	近 藤 医 院	62-1155
30	土	北 秋 中 央 病 院	62-1455
31	日	藤 原 医 院	62-2882

○ 応急の診察を要する患者
 ○ 往診はしておりません。
 ○ 仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診

療に応じかねます。
 ※年齢・病気の病状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

3月の健康ごよみ

◎お問い合わせ
 鷹巣町保健センター ☎62-6666

妊婦の方

◎母子健康手帳交付と母親学級
 日程 18日(月)・4月1日(月)
 受付 午後1:00~1:10
 終了 午後3:00
 持参 印鑑

平成13年11月生まれのお子さんのいる方

◎4カ月児健康診査
 日時 26日(火) 受付午後1:00~1:10
 持参 母子健康手帳・アンケート票
 バスタオル

平成13年8月生まれのお子さんのいる方

◎7カ月児育児相談
 日時 26日(火) 受付午前9:30~9:40
 持参 母子健康手帳・アンケート票
 バスタオル

花粉症



早めの対策が決めて
 春の接近、今年はスギ花粉の飛ぶ量が多いと予測され、症状を少しでも和らげるため、早めに原因を調べ対策をしましょう。

●**症状**
 鼻：くしゃみ・鼻水・鼻づまり・臭覚障害
 目：かゆみ・目やに・結膜のはれ
 頭：頭重感・頭痛
 その他：胃腸症状・イライラなど
 ※こんな症状が続くようであれば、原因を調べて対策が必要です。

●**花粉をとりこまない工夫を**
 *新聞・テレビ花粉症情報をチェック、花粉の多い日は外出を控える。
 *掃除機はこまめに毎日かけ、水ぶきで仕上げ、洗濯物や布団は家の中に干す。
 *換気するときは、花粉が少なくなる午後3時以降にする。
 *外出するときは、三種の神器(めがね・マスク・帽子)で花粉をシャットアウト!
 *セーターなどの毛織物は花粉がつきやすいので綿や化繊の上着を選ぶ。
 *花粉は体にも付いているので帰宅後すぐ服を着替え手洗い・うがいを忘れずに。

●**セルフケアで身を守りましょう**
 *早めの投与で症状を押さえよう。
 *花粉が飛び始める2週間前から、抗アレルギー点眼薬や点鼻薬を用いる方法です。



スポーツ

☎ 62-3800

3・14(木)～17(日)

全日本バレーボールV1・V2リーグ
入替戦練習会場 鷹巣体育館



ファルコン

☎ 62-3311

3・16(土) たかのす風土館自主事業

映画「それいけ! アンパンマン」
①14:00～15:20 ②16:00～17:20

3・16(土) おはなしでてこい 14:00～15:00

3・21(木) カワイ音楽教室発表会 10:00～17:00

3・23(土)・24(日)
第21回ヤマハ音楽教室発表会
10:00～17:00

3・30(土) 杉淵路子教室ピアノ・エレクトーン発表会
14:00～18:00

4・6(土) 第25回 三沢由美子音楽教室発表会
14:00～17:30



中央公民館

☎ 62-1130

3・22(金)～24(日)

第13回鷹巣町美術展覧会(町展)
(24日は15:00まで) 9:00～17:00

4・9(火) 登記相談所 13:00～16:00

中央公民館 講座受講生募集

中央公民館では、町民のみなさんが望んでいる学習や趣味を深めるお手伝いとして、平成14年度に多くの講座を開設しますが、4月から1年間実施する3つの講座の受講生を募集します。

母と子のわくわく広場

入園前(1才～)の子供さんを対象に集団の活動の中で遊びなどを通して親子のふれあいを大切に、親同士で子育てについても話し合います

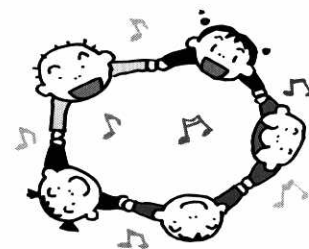
- 講師 庄司 恵・成田みゆき
- 開催日 4月～翌年3月 月2回 第2、4月曜日
- 時間 10:00～11:30 定員50名
- 参加費 材料費など



トライあぐる(土曜日が楽しい)

月1回の土曜日子供たちに集団での遊び、自然体験など人と自然とのふれあいを大切にしたい楽しい集いです。

- 講師 相馬 智子・「トライあぐる」のみなさん
- 開催日 4月～翌年3月 月1回 第2土曜日
- 時間 9:00～11:30 定員多数



日本語教室

外国からいらしている方に、日常の暮らしに必要な日本語の学習をします。

楽しく仲間づくりをしませんか。

- 講師 小林 幹子
- 開催日 4月～翌年3月(第1・3・5)日曜日
- 時間 10:00～12:00 定員20名



◎申し込み・お問い合わせ

中央公民館 ☎ 62-1130

お知らせ

「北欧の杜公園」有料施設オープン

- オートキャンプ場
営業期間 4月19日(金)～11月4日(月)
営業時間 宿泊利用 13:00～11:00
日帰り利用 10:00～16:00
 - パークゴルフ場及びテニスコート
営業期間 4月19日(金)～11月30日(土)
営業時間 4月～10月 9:00～17:00
11月 9:00～16:00
- ※利用料金や詳しい内容については下記に連絡してください。

◎お問い合わせ

北欧の杜公園管理事務所 ☎78-3300

お知らせ

自動車の出張登録を行います

自動車(軽自動車、軽二輪車を除く)の新規登録(要相談)名義変更や住所変更、廃車手続き等をしたい方は、出張登録日の前日の正午までに申し込み下さい。

- 日時 4月18日(木)
5月10日(金)・23日(木)
6月7日(金)・27日(木)
いずれも11:00～15:30
- 会場 大館地区出張車検場(大館市字観音堂401)

◎お問い合わせ

新潟運輸局秋田陸運支局
登録部門 ☎018-863-5815

試験

技能検定(国家試験)

平成14年度前期技能検定を実施します。この検定に合格されると「国及び県」から技能のレベルが認定され「技能士」と称することができます。

- 実施職種 造園、機械加工、建設板金、鉄工、電子機器組立て、建具製作、婦人子供服製造、とび、防水施行、塗装、路面表示施行など42職種72作業
- 試験日 6月12日(水)～9月8日(日)までの指定された日
- 実施等級 1級、2級、3級及び単一等級
- 受付期間 4月4日(木)～4月17日(水)まで
- 受検申請書の配付、受付場所
 - ・秋田県職業能力開発協会(秋田市向浜1-2-1)
 - ・鷹巣阿仁職業訓練協会(中央公民館内)

◎お問い合わせ

秋田県労働政策課 ☎018-860-2323
秋田県職業能力開発協会 ☎018-862-3510

人口と世帯数

	前月比
総人口	22,185人(12人減)
2月28日現在	
男	10,571人(1人減)
女	11,614人(11人減)
出生	13人 転入 26人
死亡	23人 転出 28人
世帯数	7,716世帯(9世帯減)

住民基本台帳による

年金だより

95号



年度末です。保険料の納め忘れに注意!

年度末が近づいてきましたが、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。納付書を確認しましょう。

◆納付書の使用期限は平成14年4月30日です

4月30日まで納められなかった未納分の納付書は5月以降、社会保険事務所から郵送されます。また、未納分の保険料は納期限から2年が過ぎると納めたくとも納められなくなります。(申請免除を受けている分については10年以内に納めることができます。)

◆もし、未納をそのままにしておくと・・・

保険料の未納をそのままにしておくと、老後の支えとなる年金の金額が少なくなります。また一定の納付期間に満たなければいっさいの年金を受け取ることができない場合もあります。

ほとんどの60歳以上の方が、生活費の大部分を年金に頼っているのが現状です。保険料は確実に納めましょう。

◎お問い合わせ

役場 住民サービス課
年金係 ☎62-1111 内線124・125

慶弔だより

2月16日～28日届出分・一部敬称略



お誕生おめでとう
ございます

照内 雄貴^{ゆうき}ちゃん(照雄^{あき}久美子)長男 太田
長崎 安依南^{あいな}ちゃん(馨^{せつ})長女 新屋敷町
佐藤 晴世^{はるせ}ちゃん(範和^{のり}直子)二男 藤 株
小松 雅弥^{まさや}ちゃん(政輝^{まさ}由香里)二男 綴子下町



お二人の前途を
祝福します

(三ツ倉 弘文^{ひろふみ}さん 大 町
久留嶋 香織^{かおり}さん 摩 当
石田 恭規^{やすのり}さん あけぼの町
津谷 章子^{あきこ}さん 坊沢大町

おくやみ申し上げます

戸嶋 カシ^かさん(92歳) 新屋敷町
加藤 鉄之助^{てつのすけ}さん(84歳) 新舟見町
田口 トク子^{とくこ}さん(74歳) 昭 和
畠山 ハル^{はる}さん(87歳) 綴子大畑
宮腰 キク子^{きくこ}さん(82歳) 綴子下町
橋本 松太郎^{まつたろう}さん(77歳) 三ノ渡
岩本 茂夫^{しげお}さん(78歳) 元 町
千葉 耕司^{こうし}さん(52歳) 舟見町
神成 幸藏^{こうぞう}さん(85歳) 大 町
成田 久雄^{ひさあき}さん(71歳) 米代町

「広報たかのす」を 製本しませんか

●製本年

平成13年(1/1号～12/16号)

●製本代 1冊 650円(消費税込)

※製本を希望される方は、3月28日(木)までに製本代金を添えて、お手持ちの広報紙を届けてください。

◎申し込み・お問い合わせ

総務財政課広報広聴係 2階②番窓口
☎ 62-1111 内線222



のことば



3月1日、西幼稚園でひなまつり茶会が行われ、園児(25人)がひな壇と自分たちで作ったおひなさまの前で、ひなまつりにちなんだ紙芝居や「ひなまつり」を歌って盛り上がり、その後茶道に挑戦しました。

茶会は、表千家・小坂社中(小坂キヌ工代表)のみなさんが毎年訪れ、4年目となり恒例の行事となっています。

園児たちは、小坂社中の指導で茶道の礼儀作法を教えてもらってから、いざ本番、はじめに菜の花がかたちどられたお菓子を口に含んで、口の中を甘くしてから、お茶が運ばれてくると少し緊張がみでしたが、教えてもらったとあり、じょうずにお茶をいただき、とてもおいしいと満足していました。



4/15

申請はお忘れなく

—たかのすあに新時代の翼—

鷹巣阿仁5町村では平成13年11月15日から平成14年3月31日までに大館能代空港発着の東京便・大阪便を往復利用された方へ3千円を交付しております。

●申請期限 4月15日まで

お忘れなく申請をお願いします。

期限を過ぎますと交付できませんのでご注意願います。

●申請方法 往復分航空券の半券と申請・受領者の印鑑をお持ちの上、役場(2階)商工観光課へ申請してください。

◎お問い合わせ

商工観光課空港利用係 ☎62-1111 内線283・284

応援します!!

初心者でも、『ししとう』の生産拡大に取り組んでいます。転作田の利活用と女性や高齢者、初心者でも取り組めることや小面積で高収入が得られる等の利点を活かして「ししとうの町」にしようとするものです

『ししとう』の栽培に

— 初心者でも、農家でない方でも、町民であればどなたでも —

チャレンジしてみませんか!!

おすすめポイント

ししとう栽培

- ① 少ない面積で、高所得
少ない面積で、高所得が可能
(1アールで20万円以上)
- ② 軽作業で女性・高齢者でも可能
果実が軽量で、手での作業が主体なので女性、高齢者でも簡単(初心者もOK)
- ③ 農薬が少ない
農薬の散布回数が少なく安全作業



地区実証圃での栽培指導の様子

支援します「ししとう栽培者」

苗、支柱の購入費用の80%補助

作付から収穫まで、JA、改良普及センター等が技術指導

ししとう栽培のスケジュール

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
ハウス栽培		○定植		○収穫開始				○収穫終了
露地栽培			○定植		○収穫開始			○収穫終了
講習会予定			○定植講習		○管理講習	○出荷目ぞろい会		○管理講習

※定植の10日前までに畑の準備(マルチング)が必要です。

**苗木の
申込み受付中**
(1a当り約80本)

土地がない・・初心者で心配・・という方 「モデル農園」ではじめてみませんか

栽培したいけれど土地がない町民の方々のために、「モデル農園」(場所は国道105号農協集荷センター向い)を無償で準備しています。

また「モデル農園」から得た収益は、植付本数に応じて諸経費を差し引き、あとは耕作者のものとなります。

◎申し込み・お問い合わせ 農業指導センター(役場農林課内) ☎62-1111 内線251
JA鷹巣町営農部 ☎63-1140